

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための
常葉大学・短大部における行動指針の一部改正について

令和2年7月20日
常葉大学・短大部

下記のとおり行動指針の一部を改正しますのでお知らせします。

記

1. 改正する時期：令和2年8月1日から

2. 改正するレベル：【2】感染限定期

3. 改正項目と改正内容：

① 入構

＜改正前＞

◆学生：対面授業や許可を得た施設以外は入構自粛（以下省略）

＜改正後＞

◆学生：感染防止に最大限配慮したうえで入構可（以下省略）

② 学内外イベント・学生の正課外活動（クラブ・サークル、学生有志の活動）

＜改正前＞

◆感染防止に最大限配慮したうえで可

◆試合・演奏会・合宿等は原則中止又は延期

◆強化クラブが公式試合などに出場する場合は各キャンパス学生課へ相談

＜改正後＞

◆感染防止に最大限配慮したうえで可

◆合宿は原則中止又は延期

◆公式試合や学外活動を行う場合は各キャンパス学生課へ相談

※現在の行動指針の内容はホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

以上